



計 画	計画内容	実績・検証
<p>(3) 法人総体の事業目標を達成するための財務計画の策定 ～新規事業展開及び社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組の実施を含む～</p> <p>(4) 利用者の権利擁護とコンプライアンスの遵守</p> <p>(5) 感染症対策の強化</p>	<p>(3)</p> <p>①個別事業(拠点区分) 或いは事業分野における「採算性」を評価する基準を明確にすると同時に、定款に規定する第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業及び公益事業の位置づけと個々の収支状況及び積立資産等の活用についての法人総体のコンセンサスを形成する。</p> <p>②「採算性」を評価する尺度及びエビデンスに基づく「需要見通し」を得るための具体的な方法について、外部専門家によるコンサルティングの利用も含めて検討する。</p> <p>③需要が十分見込めない事業にあつては、需要に合った形で事業の見直し(縮小、事業転換、廃止等)を行う。</p> <p>(4)</p> <p>①職員の人権意識を高め、利用者の権利擁護を進めるためにケアマニュアル等の見直しを随時行うとともに、研修を計画的に進める体制を確立する。</p> <p>②主として税金を財源として経営される公益法人にあつて、職員一人ひとりが諸規程を遵守し、常にコンプライアンス機能を高めると意識の醸成を図る。</p> <p>(5)</p> <p>①特に新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について、次第に明らかとなってきた感染症対策のノウハウと昨年度各事業所で取り組んだ具体的な対策に係る実績を基に引き続き対策の強化を図る。 また、利用者及び職員の人権及び自由意思を尊重しつつ、新型コロナウイルス感染症に係る円滑なワクチン接種を支援する。</p> <p>②インフルエンザ等他の感染症対策についても徹底を図る。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(6) 大規模災害に対する取り組みの充実強化</p> <p>3. 社会福祉法人としてのガバナンスの確立</p> <p>(1) 法人としての業務執行体制の確立</p> <p>(2) 経営の透明化及び財務規律の強化</p>	<p>(6)</p> <p>①地震等の大規模災害に備えた非常災害時用の機材や保存食等の備蓄管理に加えて、新型コロナウイルス感染症対応のための物資についてもリスト化し管理することによって、法人内における相互補完性の確保を図る。</p> <p>②大規模災害、新型コロナウイルス等の感染症等に対応する事業継続計画（BCP）の策定に着手する。</p> <p>(1)</p> <p>①今年度は、評議員、理事、監事の改選期となる。新たに選任された役員による開かれた法人経営の継続と事業の計画的な執行を図るため、理事会を通してガバナンス機能を発揮していく。</p> <p>②2022年度からの5か年計画の策定にあたり、着実な計画実行及び柔軟な見直しを行う体制の構築を図る。</p> <p>(2)</p> <p>①経営と事業の透明性を図るため、法人ホームページにおいて財務諸表を公表すると共に各事業所及び法人本部に備えおくことで透明性を担保する。</p> <p>②経理規程、経理規程細則に基づいた会計、経理の強化を徹底する。</p> <p>③適正かつ公正な支出管理を推進するため、会計事務所による会計処理の点検を実施する。</p> <p>④法人事務局が拠点区分において不要・過剰な支出がないか点検し、財源の確保と同時に経費削減を進める体制を強化する。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(3) 適正な労働環境の維持、整備</p> <p>(4) 業務執行に関わる適正な手続きの強化</p> <p>(5) 法人事務局機能の強化</p>	<p>(3)</p> <p>①働き方改革や労働基準法の改正等に対応した各種規程等の見直しを行う他、社会的動向の労働環境への反映や労働慣行においてもコンプライアンスを高める。</p> <p>②同一労働同一賃金を基本とした雇用条件等の見直しを継続する。</p> <p>(4)</p> <p>①経理規程・経理規程細則に基づいた適切な経理事務を遂行することにより支払資産の収支状況、経営成績及び財務状態を適正に把握し、健全な法人経営を担保する。</p> <p>②随意契約に係る事務の適正な取扱いを行うため「物品、購入等審査会」等により、経理規程細則に則した契約の管理を徹底する。</p> <p>(5)</p> <p>①各分野における事業展開の一体的な推進を図るため、現行の法人体制としての弱点である各施設・事業所の施設設備の管理、営繕の対応の改革を行う。施設設備の購入、営繕工事等の案件を統括する「施設設備管理室」を設置し、経費削減を進める。</p>	
<p>4. 地域貢献活動の取り組み</p> <p>(1) 地域貢献活動の取組み</p> <p>「地域共生社会の実現に向けた活動」「属性や世代を問わない包括的な相談支援」の担い手となることを目指して</p>	<p>(1)</p> <p>①定款に規定する公益を目的とする事業として札幌障がい者就労・生活支援センターたすく、札幌市東区介護予防センター元町による地域貢献事業を継続、発展させる。</p> <p>②今年度新たな地域貢献事業として、もみじ台北保育園の地域子育て支援スペースに「子育て支援相</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(2) 社会福祉法人減免の実施</p> <p>5. 人材の確保と人材の育成</p> <p>(1) 人材確保と人材定着</p> <p>(2) 人材育成</p>	<p>談室」を設置し地域の子育て相談に対応する。 また、実際の活動を通して障がい児養育やダブルケア等の包括的な相談支援についてもノウハウの蓄積を図ることとする。</p> <p>③法人が指定団体となり、セボラ・コリーナを事務局とする「介護職員初任者研修」において、生活困窮者に対する受講料の減免を行う。</p> <p>(2)</p> <p>①特別養護老人ホームセボラ・コリーナにおける利用者負担に係る社会福祉法人減免を継続する。</p> <p>(1)</p> <p>①魅力ある職場となるよう職場環境、労働条件等を見直し、職場環境の改善を図る。 ②「採用管理」「定着管理」のマネジメントの強化を図り、離職防止対策を図る。</p> <p>(2)</p> <p>①将来の法人経営を担える人材の育成のための研修、人事異動を引き続き計画的に実施する。 ②人材育成のための研修の充実及びキャリアパスを整備し効果的に進める。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>6. 利用者の人権及び権利を尊重したサービスの推進  (1) 福祉サービスの提供に係るリスクマネジメント</p>	<p>(1)  ①利用者の安全を最大の前提とした福祉サービスの質の向上を目指す「リスク」を「マネジメント」する体制の確立を図る。  ②サービス提供に関わる事故・事件等を未然に防止し、万が一事故等が発生しても適正に対応して損害や事態悪化を最小限に止めることができるよう、マネジメントに対する職員の理解と取組みを促進する。</p>	

## 1. 法人開催諸会議計画

### (1) 理事会

開催予定年月	内 容 ( 予 定 )
2021年 6月上旬	2020年度事業報告、決算報告、監事監査報告、理事・監事選任、評議員候補、第三者委員選任、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員招集（定時理事会）、評議員選任・解任委員招集等
7月中旬	2021年度補正予算、諸規程改定等
9月中旬	理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、諸規程改定等（定時理事会）
12月中旬	2021年度補正予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員招集等（定時理事会）
2022年1月下旬	諸規程改定、管理者人事、指導監査報告等
3月中旬	2021年度補正予算、2022年度事業計画・予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員招集等（定時理事会）

### (2) 評議員会

開催予定年月日	内 容 ( 予 定 )
2021年6月中旬	2020年度事業報告、決算報告、理事・監事選任（定時評議員会）
7月下旬	2021年度補正予算（臨時評議員会）
12月下旬	2021年度補正予算（臨時評議員会）
2022年3月下旬	2021年度補正予算、2022年度事業計画、予算（臨時評議員会）

## 2. 監査計画

### (1) 監事監査

開催予定月	監 査 内 容
2021年5月	2020年度事業報告及び決算（計算関係書類）、経営状況
2021年9月	事業状況、資産管理、役員・職員管理
2021年12月	2021年度補正予算、上半期会計処理、理事会・評議員会開催状況
2022年3月	2022年度事業計画及び予算、2021年度補正予算、理事職務執行

### (2) 利用者預り金監査

開催予定月	監 査 内 容
2021年6月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善、委託契約書確認、印鑑管理、現金管理
2021年8月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善
2021年11月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善
2022年3月	入出金事務処理、残高管理状況、前回の指摘事項改善

## 3. 法人研修計画

開催予定月	研修内容
2021年8月	管理職研修会
2022年1月	法人職員研修会